



岡安謙典

「地域おこし協力隊」の導入は



地域を変えていく新しい力  
地域おこし協力隊

**Q地域** 地域の活性化・定住促進に有効な「地域おこし協力隊」制度の取り組みについて、導入に向けての考えは。

**A市長** 少子高齢化・人口流出の状況の中、定住促進と地域活性化の有効な手立てと考えている。3年間は国からの交付税措置があるが、3年後は自活し、定住につなげていくことが必要となる。住民自治協議会の取り組みを進めている地域もあり、派遣を検討している。平成27年度には導入したいと考えている。

消防団員の活動しやすい環境整備を

**Q防災** 消防団員の活動しやすい環境づくりのため、雇用事業者の協力による「消防団協力事業所」の認定基準・認定状況は。

**A部長** 「消防団協力事業所表示制度」を平成22年度から実施しており、主な基準として①従業員が消防団員として相当数入団している②団員活動について、積極的に配慮している③災害等における資機材等の提供等、事業所が消防団活動に協力しているなどがあり、いずれかに該当する場合に認定ができる。26年4月現在で、7事業所に表示証の交付を行っている。これからも消防団員の活動しやすい環境整備に向けて取り組んでいく。

小さな拠点の方向性と公民館の位置づけ

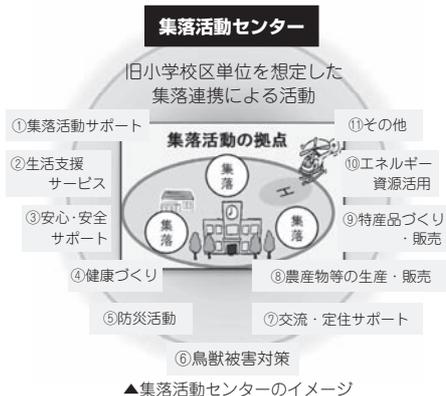


田口慎一郎

**Q地域** 住民自治協議会の取り組みや小さな拠点づくりの今後の方向性は。公民館を生涯学習の場だけでなく幅広い市民の活動拠点として位置づけるため、期間を限定したモデル事業を立ち上げ支援してはどうか。

**A部長** 住民自治協議会の活動を進める中で、阿波地区は支所や小学校跡地、JA跡地を活用した小さな拠点づくりの取り組みを今年度から始めている。高倉・城西地区では公民館などを拠点とした取り組みが始まっている。また、合併した旧町においては支所が地域の核となり得る。各地を参考にしながら取り組みの拡大、充実を図っていきたい。公民館は地域の生涯学習の拠点であるとともに地域づく

り、地域振興の拠点である。現在住民自治協議会の取り組みの中で公民館を拠点としている地区もある。これらの取り組みをモデルとしながら、生涯学習部とも連携し、課題を把握していきたい。



国土交通省国土政策局発行  
「集落地域の大きな安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりガイドブック」からイメージ図を引用